

# 提 言 書

～ (仮称) 第 5 次総合計画策定に向けて～

平成 2 4 年 8 月 2 8 日

精華町議会総合計画特別委員会

## はじめに

第4次精華町総合計画は、今年度で計画期間を満了することとなっています。

精華町が、(仮称)第5次総合計画の策定に向け、策定委員会の立ち上げなど各種取り組みを進めていることに鑑み、精華町議会として基本条例にある「開かれた議会」の役割を果たすべく、策定段階から積極的にかかわっていくべきと考えました。

このため、第4次総合計画の総括および(仮称)第5次総合計画策定にかかわる調査研究のため、全議員で構成する「総合計画特別委員会」を設置し、3つの小委員会で各分野の調査検討を進め、のべ32回68時間ほどを費やし精力的に議論を重ねてきました。

本提言書は、平成24年度内に策定される予定の(仮称)第5次精華町総合計画に向けて、議会としての現状認識と提言をまとめたものです。

精華町長におかれては、今後、本提言の趣旨を十分に理解され(仮称)第5次総合計画を策定し、精華町のまちづくりを進めることを願うものであります。

## 1. 本提言書について

### ■ 提言書の構成

提言書は、精華町第4次総合計画の基本計画施策の体系の柱ごとにまとめており、「提言」と「出された意見、議会としての認識」で構成しています。

「提言」については、第4次総合計画を総括し、望ましいまちづくりの方向としてとりまとめました。また、「出された意見、議会としての認識」については、現状と課題を調査する中で、意見・議会としての現状認識としてとりまとめました。

### ■ 開催経緯

#### □ 総合計画特別委員会

回数	開催日	内 容
第1回	4月25日	行政から取組み経過と現状報告 小委員会班編成と正副委員長選出
第2回	5月29日	行政から第4次総合計画総括の報告
第3回	8月24日	小委員会のとりまとめと提言

#### □ 小委員会

小委員会名	開催日	内 容
第1 小委員会	5月14日、6月12日 6月19日、6月28日 7月9日、7月23日 7月27日(延11回、24h)	第4次総合計画総括と提言案の検討 及びとりまとめ
第2 小委員会	5月10日、6月14日 6月25日、7月6日 7月19日、7月26日 7月31日(延7回、14h)	第4次総合計画総括と提言案の検討 及びとりまとめ
第3 小委員会	5月9日、6月13日 6月21日、6月27日 7月6日、7月13日 7月19日(延14回、30h)	第4次総合計画総括と提言案の検討 及びとりまとめ

## 2. (仮称) 第5次総合計画策定に向けての提言について

### 第1章 人を大切にすまちづくり

#### 第1節 明日の地域を担う心豊かな人づくり (第1小委員会担当)

##### (1) 「生きる力」を育てる学校教育の推進

###### 提言

- ① 中学校給食の早期実現など食育の充実を図る。
- ② いじめ、暴力、不登校などの社会的事象がある中で、相談窓口体制の確立を図る。
- ③ 豊かな情感や人間力を育てるコミュニケーション教育、人権を大切にする教育を、学校、家庭、地域の連携で推進する。
- ④ 子ども達の「学びの場」である学校施設・教育環境、耐震、バリアフリー、暑さ対策、少人数学級など今日的な要請に応じて早期に計画的に整備する。また、学校規模の適正化に向けて、計画的な開発、校区変更等あらゆる角度から検討する。

###### 【出された意見、議会としての認識】

- ・ コミュニケーション能力が高まる教育、人と人の顔の見える体験学習教育を。
- ・ 家庭や地域で自分が大切にされていないと思うことからのいじめの発生がある。
- ・ いじめ、校内暴力等に対する人権学習の充実とともに、いじめ不登校の解決に向け、いじめ110番の設置などの取り組みを。
- ・ 本町の実情に合った方法で中学校給食の実現を。
- ・ 学校施設を生涯学習・社会教育活動の場、災害時避難所として、耐震未改修校の早期建替えとエレベータ施設などバリアフリーの充実、女性の視点からの防災機能の整備、充実を。また、暑さ対策の早期実施を。
- ・ 学校規模の適正化には、教育環境の維持に配慮した中で保護者との合意形成を大切にしながら、校区変更も視野に検討を。

##### (2) 家庭・地域・学校が連携した社会教育の推進

###### 提言

- ① 社会教育の拠点整備の地域間格差がある。公共施設のバランスよい配置を図る。
- ② 町立図書館や学校図書館の蔵書の充実、ネットワークの形成、図書館司書の適切な配置、育成などを図る。

###### 【出された意見、議会としての認識】

- ・ 地域の拠点となる公民館などの設置を。
- ・ 町全体でバランスよく配置することからも南部地域におけるコミュニティーセンターの設置を。
- ・ 町内各学校図書室の蔵書資料の情報共有化促進を。
- ・ 学校図書室と町図書館のネットワークの充実を。
- ・ 青少年健全育成活動のマンネリ化・形骸化が顕著であり、組織の再編、取り組み内容の見直し、さらなる積極的な取り組みを。

### (3) 体系的な生涯学習の仕組みづくり

#### 提言

- ①生涯学習の場を設定し、誰もが地域社会の形成に主体的に力を発揮できるよう努める。
- ②社会の様々な教育機能の相互の関連性に考慮しながら、生涯学習を総合的・計画的に推進していくために、府や近隣市町村、また、学研都市に立地する大学や企業などと連携を図りながら、全町的な生涯学習推進組織を設置する。

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・生涯学習社会の推進には、大学、企業等の連携とともに、住民参加による協議の設立を。
- ・定年離職世代が地域活動に主体的に参加するための人材バンクなど、有効に活用するための受け入れが整っていない。

## 第2節 誰もが健康で元気に暮らせる社会の形成（第2小委員会担当）

### (1) ノーマライゼーション社会をめざす福祉の充実

#### 提言

- ①個々人の社会参加を支える障害者福祉の充実  
これまでの自立から、個々人にあった社会参加を支える福祉への転換とバリアフリーからユニバーサルデザイン対応のまちづくりを推進する。
- ②社会保障の充実  
身体障害者だけではなく、知的障害者、精神障害者を含めた障害者全体の負担軽減と障害者施策の拡充を図る。
- ③障害者の就労と生活支援  
障害者の親亡き後の生活の支援や権利擁護、虐待防止の成年後見制度の促進を図るとともに、就労支援や生活支援を拡充する。
- ④地域福祉の推進  
地域のコミュニティリーダーの育成と行政責任の明確化、住民理解と住民参加の地域福祉を推進する。

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・バリアフリー未整備の公共施設が残っている。（近鉄狛田駅等）
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応のまちづくりが遅れている。点から線、線から面への改善が望まれる。
- ・障害者の就労場所、たとえば相楽作業所はいっぱいである。障害者が生きいきと働けるさらなる活動の場を整えられたい。
- ・身体障害者の福祉サービスだけでなく、知的障害者、精神障害者の参加促進が求められる。
- ・地域福祉の観点から、障害者・高齢者・子育て総合福祉サービス施設の整備の充実を図る。
- ・災害時要配慮者登録は進んでいるが、登録後のサポート体制の充実を図る。

### (2) 安心して子どもを育てる環境づくり

#### 提言

##### ①健全育成のさらなる充実

DVと児童虐待の実態把握から防止対策の強化、関係機関との連携強化を推進する。

##### ②子育て支援の充実

- ・少子化社会における保育ニーズや働き方の多様化にむけた子育てと仕事の両立（ワークライフバランス）を推進する。
- ・働く親への支援の強化と雇用の確保を推進する。
- ・ほうその保育所に子育て支援センターを早期に設置し充実を図る。

##### ③保育の充実

保育サービスの充実を図るとともに保育関係者の条件整備の充実を図る。

##### ④ひとり親家庭福祉の充実

経済的支援による生活安定と子育て支援を推進する。また就労形態の多様化に対応できる支援体制づくりを推進する。

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・児童虐待防止ネットワークの体制強化、対応強化をする必要がある。
- ・児童虐待の実態が掴めていない。親からの一時分離、夫婦の分離など迅速かつ的確に対応すること。
- ・少子化社会と晩婚化で、今後保育ニーズや働き方が多様化する。子育てと仕事の両立（ワークライフバランス）を進める。
- ・学童保育と町立町営保育所での時間延長を望む。
- ・ひとり親家庭への経済的支援は一定充実してきている。さらなる雇用確保と相談などの支援体制を図ること。

### (3) 生きいきとした高齢社会の形成

#### 提言

##### ①高齢者が活躍できる地域づくり

高齢者の就労支援と生きがいくりの場の提供を促進する。

##### ②高齢者福祉サービスの充実

居場所づくり、および自発的な介護予防の取り組み支援を推進する。

##### ③地域包括ケアシステムの構築

医療・介護・福祉が連携する支援体制の整備と充実を図る。

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・シルバー人材センターなどの活用や高齢者いきいきサロンの普及。
- ・高齢者は幅広く豊かな知識・経験・適性があり、その能力が地域のあらゆる住民福祉活動の中で発揮できるようにしたい。
- ・高齢化社会において、老人クラブの活動は相互扶助とともに地域への社会貢献と位置付けており、ボランティア活動、生涯学習、地域振興、環境活動、スポーツ、余暇活動など多

種多様であり、活動を行う際の支援がさらに求められる。

- ・介護保険制度は保険料負担が大きく、また介護度の低い人のサービスが削られつつある。
- ・介護状態にならないように健康増進、介護予防などに積極的な取り組みを行う。
- ・医療・介護・福祉が連携することで病院から住みなれた自宅で生活することが可能となる。
- ・在宅医療を支えるシステムの構築が必要である。
- ・幅広い世代が集える生きがいつくりの場の整備と情報提供を行う。

#### (4) 健康づくりの推進

##### 提言

##### ①健康づくりの推進

全体的な食育の充実、中学校の給食、高齢者などライフスタイルにあった食育の実践、また保健センターの常設化と健康管理の一元化を推進する。

##### ②保健事業の推進

健診や相談体制の充実を強化するとともに、保健センターを常設し健康増進や病気予防に努める。また自殺予防対策など精神面での健康推進を図る。

##### ③医療・救急救助の充実

- ・地域医療、救急救助体制の充実が望まれる。地域ぐるみで健康に関心を持つようする。
- ・「地域ぐるみ健康活動」や意識向上の仕組みづくりを推進する。

##### ④保健・医療・福祉の連携システムの構築

24時間、住民の健康について、包括的な支援を推進する。

##### 【出された意見、議会としての認識】

- ・健康増進に、病気予防の推進に、早期発見、早期治療、健診、相談体制の充実に常設の保健センターの設置を。
- ・高齢者の健診受診率が低い。
- ・学校現場でのがん教育の推進が必要である。
- ・相楽休日診療所が発足したが、準夜帯の医療体制は未だ不十分である。
- ・地域包括ケアシステムの構築が必要である。
- ・健康には、食事（食育）、運動の必要性、チェック（健診）、充実した医療サービスが必要である。
- ・各種予防接種の公費助成の拡充など感染症対策の推進が必要である。

### 第3節 交流の輪が広がる活動的な地域づくり（第1小委員会担当）

#### (1) 多様な地域活動の促進

##### 提言

①小学校区単位のコミュニティ施設の設置と既存の公共施設の有効な利活用を図る。

②住民のボランティア活動と行政との役割と責任を明確にし、より多くの住民が地域活動に自主的に参加できるための支援づくりを図る。

- ③町民体育大会、せいか祭りなどを都市化の進行の実態から見直し検討する。
- ④自治会連合の育成と町政協力員のあり方を検討する。

【出された意見、議会としての認識】

- ・小学校区単位のコミュニティセンターの設置を。当面は集会所活用の柔軟化を。
- ・南部のコミュニティ施設設置および学校の空き教室の活用を。
- ・新しい公の制度設計と実現に向けた支援を。

#### 第4節 共に生きる人間尊重のまちづくり（第2小委員会担当）

##### （1）多文化共生社会の実現

提言

###### ①国際交流活動の推進

学研都市として、世界特にアジア地域に開かれた国際交流の充実を図る。

【出された意見、議会としての認識】

- ・意見交換や相互交流は現状から、さらなる推進を行う。
- ・ノーマン市との提携も含めて、姉妹都市のあり方、見直しをする。災害時の提携（国内）、アジア圏の姉妹都市など。

##### （2）男女共同参画社会の実現

提言

###### ①社会参加システムの確立

家庭と社会参加の両立支援を推進する。

【出された意見、議会としての認識】

- ・協働して男女が働けるような環境づくりが未整備である。
- ・経済的に女性も働かなければならなくなった。
- ・自立を求める前に社会的マイナス面をなくすことが求められる。
- ・事業所の環境整備推進の積極的な啓発を行う必要がある。
- ・女性の人材教育などの受け入れる土壌づくりが未整備である。

##### （3）人権尊重のまちづくり

提言

###### ①人権学習の充実

あらゆる人権問題の理解を深めるため、学習環境等の充実を図る。

【出された意見、議会としての認識】

- ・相談体制の充実を図ること。
- ・国や府の行動計画を踏まえ、連携して進めること。
- ・祝園弾薬庫について、住民の安全に関わる情報の入手に努力すること。



## 第2章 暮らしを支え、活力を生み出すまちづくり

### 第1節 活気を生み出す交流活動が活発な地域づくり（第1小委員会担当）

#### （2）産学官連携の推進

##### 提言

- ①学研施設、近隣大学等と連携して、研究内容の公開や施設見学等を行うことで開かれた地域に根ざした交流活動を行う。

##### 【出された意見、議会としての認識】

- ・企業、近隣大学が連携した学研独自の学研祭りなどのイベントの立ち上げを。

### 第2節 地域農業の活性化（第3小委員会担当）

#### （1）農業生産基盤の整備

##### 提言

- ①農業振興地域は、農地として活用すべきであるが、荒廃地・休耕地の一因となっている地域がある。荒廃地・休耕地ゼロを目指すため、また農地の集積、市民農園として活用されるためにも基盤整備を推進する。

##### 【出された意見、議会としての認識】

- ・農業生産の多様化に合わせ、残る営農地のほ場整備を計画的に推進する。
- ・農業振興地域で、農道・水路が未整備のところをモデル事業としてハード整備を行う。
- ・荒廃農地を地域ごとに集約し、一括管理するとともに、農地への復元を図る。
- ・市民農園の展開を図る。

#### （2）生産体制の強化

##### 提言

- ①農業の生産体制を強化するには複合的な施策が必要となる。農地利用集積（貸し手と借り手のマッチング）の推進、都市近郊型農業の振興のためのブランド化の拡大・促進、認定農業者・農業塾との連携による新しい担い手の育成支援、農業関係者組織の連携強化など積極的に推進する。

##### 【出された意見、議会としての認識】

- ・農業委員会による、農地の利用集積（貸し手と借り手のマッチング）の更なる推進。
- ・作付による農地エリア、市民農地エリアなどの農業振興のゾーン化による整備。
- ・「ブランド化」は付加価値を高める観点からも重要な施策。（ex. たけのこ焼酎の例）
- ・農業は生産だけでなく、加工・販売へつなぐ6次産業化に繋がる体制づくり。
- ・新規就労者支援は認定農業者（あぐり精華）・農業塾との連帯。
- ・農業振興の係わる団体（町・府普及センター・JA・あぐり精華・華工房）が連帯強化。
- ・都市近郊型農業として地産地消・特産品開発の積極的な推進。
- ・「道の駅」の創設に向け、農業関係者の総合力を結集。

### (3) 交流型農業の展開

#### 提言

- ①都市近郊型農業の展開と地産地消を一層促進するため、「道の駅」設置を推進する。(ここでの「道の駅」は、産直施設の意味)また、そのためには生産・加工・流通の6次産業化を展開するとともに、市民農園・農業体験の拡大により農業交流を促進する。

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・観光いちご園を拠点に、「精華観光農園」を周年で展開。
- ・住民が希望すれば、観光農園・市民農園の提供が受けられるまでに。
- ・地産地消、地域循環型経済と都市交流型農業の進展。

### 第3節 商業・サービス業の振興(第3小委員会担当)

#### 提言

- ①既存商業、サービス業の振興活性化に向け、商工会との連携を図り、積極的に支援する。
- ②駅前の賑わいづくり・活力あるまちづくりを実現する。

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・商工会が既存商業と新たな商業施設の間で機能が発揮できるよう支援を。
- ・駅周辺まちづくりは、賑わい創出の核として積極的な商業・サービス業の誘致。
- ・高齢化社会に伴う「買物難民」には配達をサポートする体制整備。
- ・商工会が中心となり地元商業・サービス業者での買い物には「特典」付与制度も。

### 第4節 産業振興と新産業創出(第3小委員会担当)

#### 提言

- ①学研地区に「モノづくり企業」の誘致と、粕田地区においても生産企業の誘致を推進する。  
「職住近接のまちづくり」を目指して、新産業創出と新規雇用創出という効果を創造する。

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・生産事業所誘致による産業創出と新規雇用創出という大きなメリットを確保。
- ・新産業創出・流センターやけいはんな学研都市活性化促進協議会を活用する施策。
- ・オール学研都市企業の総合ネットワーク形成により新産業創出の展開。

### 第5節 交流型観光の地域づくり(第3小委員会担当)

#### 提言

- ①観光・集客の有効的な発信基地として、「道の駅」設置を推進する。(ここでの「道の駅」は、観光および精華町情報提供機能の意味)

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・「道の駅」を総合発信地として展開を。(第4次総計で提言されていたのに全く進展なし)
- ・自然・文化歴史・農業・学研都市の観光資源を発掘・構築して展開を。

- ・立地している研究施設の研究成果も情報発信して最先端学研都市のPRを。
- ・ハイキング・サイクリングコースなども観光ファクターに組み入れ活性化を。
- ・ふるさと案内人のパワーも大いに活用を。

### 第3章 人と自然との豊かな関係をめざすまちづくり

#### 第1節 人と自然との共生をめざすまちづくり（第2小委員会担当）

##### （1）地球環境問題への対応

###### 提言

###### ①啓発活動と環境教育の推進

効果的な啓発活動と環境教育を推進する。

###### ②総合的・計画的な環境政策の推進

学研都市モデル地区として、再生可能（自然）エネルギーの開発・利用支援に積極的に取り組み具体化を検討する。

###### ③広域連携の推進

- ・広域も含めて、国や府との関わりを強める。
- ・大学・企業との連携を図る。

###### 【出された意見、議会としての認識】

- ・節約、省エネ、リサイクルは進んでいるものの「抜本的」というには程遠い。
- ・子どもたちに削減効果（継続的に実施した効果が数値でわかるように）が目に見える形の環境教育が必要である。
- ・分別収集の徹底によって、燃やすゴミの量が減った。
- ・事業者・住民・団体などの啓発活動取り組みを支援する。

##### （2）自然環境の保全、再生、創造

###### 提言

###### ①自然環境の保全と活用

水源の保全と良質の水を安定的に確保する。

###### ②人と自然との共生

里山を中心とした自然環境の保全や自然との共生を図る。

###### 【出された意見、議会としての認識】

- ・里山づくりの拡充と実態調査を行い、貴重な動植物の保護に努める。
- ・休耕、荒廃農地のさらなる活用を図る。
- ・河川の安全対策、整備を進め、癒しの場として活用する。
- ・無制限な水の汲み上げなどを制限する。
- ・人間と野生鳥獣との共生をいかに図るかが課題である。

##### （3）循環型社会の実現

提言

①廃棄物の減量とリサイクルの促進

分別ごみの処理状況が見える化(分別作業の意味が広く理解される意)などで啓発をする。

②廃棄物の適正処理

事業者へ、ごみの抑制など減量の協力を求める。

③省エネルギー型ライフスタイルと事業活動の推進

住民・事業者も含めた節電・省資源化、新エネルギーを導入し、積極的に循環型社会の実現に取り組む。

④環境に配慮した産業活動・事業活動の推進

「学研都市精華町」に相応しいモデル事業や研究機関、大学と連携を深める。

【出された意見、議会としての認識】

- ・新クリーンセンターのあり方についても独自の提案が必要である。
- ・分別収集の推進によって、大きな成果を収めつつも、その取り組みについて、重荷を感じている住民も多いので、分別ゴミの活用方策と実態についての周知が必要である。
- ・町施設のLEDへの転換を図る。
- ・庁舎、かしのき苑、むくのきセンターなど町施設にソーラーパネルを設置し、電力の地産地消を推進する。

(4) 快適環境の保全・創造と安全で健康な環境づくり(第2小委員会担当)

提言

①環境美化の推進

クリーンリサイクル運動など、住民主体の環境美化運動を推進する。また環境基本条例、まちをきれいにする条例の実態に基づく中間総括とさらなる啓発を行う。

【出された意見、議会としての認識】

- ・ペット対策を講じること。ペット葬祭などが住宅地や給水源近くに設置されても規制を行う法律や条例がない。
- ・今後も空家が増える。空家の適正な管理対応を求める。

第2節 安心・安全なくらしの実現(第1小委員会担当)

(1) 防災・消防・救急体制の整備

提言

- ①中身の充実した自主防災体制の構築を目指し、指揮系統の見直しが必要である。また、災害に備えた住民意識の高揚・啓発につながるよう、企業や商業施設などとの協力体制の構築を図る。小学校区ごとに実施されている防災訓練においては、より実践に即した訓練の実施を目指す。発災時には迅速な情報収集が大切であるため、二重三重の情報収集手段の整備と連絡網の構築を図る。すべての広域避難場所(集会所・防災倉庫など含む)におい

ては、耐震化を実現する。また、広域避難場所には大型発電機を設置するなど、電源の確保が重要と考える。

- ②自然災害対策・都市災害対策としては、さらなる減災の発想による各種開発規制も視野にいたたまちづくり計画が重要であり、京都府との連携をさらに強化する。また、高層ビルに対応できる装備の充実と訓練実施に努める。消防の充実のため、防災拠点でもある消防庁舎は一刻も早く建て替えし、また、消火体制の強化のためには、特に新興地域住民に対しての消防団加入の啓発を促進し、新たに消防団と自主防災会との連携体制を構築する。
- ③救急・救助体制の強化としては、さらに医療機関の充実と消防本部の連携を密にし、女性消防士の増員・育成を図る。

【出された意見、議会としての認識】

- ・消防体制の確立のため、地域防災計画の充実は重要課題である。
- ・自主防災会が組織されていたとしても中身（助け合いの精神・絆を重視した組織であること）が問題。自治会組織と自主防災会組織の相互関係が確立していないのが現状であるため、指揮系統をはじめ実動可能な組織となっているのか見直しが必要である。反面、自主防災会という名前がなくても、地域住民の結束・相互扶助の意識ができている地区もある。地域の実状に応じた体制の構築が望まれる。
- ・小学校区ごとに実施されている防災訓練であるが、児童が安全に家に帰れるまで（保護者のもとに戻るまで）の訓練になっていないのが現状である。すべての児童が無事保護者のもとに戻るまでの実践に即した訓練実施が課題である。
- ・広域避難場所の施設として不十分。耐震化・自主電源の確保など課題が多い。
- ・日常から無意識の間に災害に備えた住民意識の高揚・啓発が大切。具体的には、大型商業施設をはじめけいはんなホール・駅など、人の多い場所にハザードマップの掲示や看板による避難経路の表示が今はない状況である。学研企業など民間との協力体制の構築が課題である。
- ・さらなる減災の発想によるまちづくり計画や各種開発規制が課題である。例えば活断層などに留意した施設建設など、今、住民との認識が共有できているのか。
  - \*活断層の場所を住民に周知すべきか、行政のみの認識でよいか討論になった。
- ・高層ビル対応の災害対策については近隣自治体との協定は確立してはいるものの、はしご車の配備を含め課題である。
- ・町内全域を守る消防団と自主防災会との連携が課題である。
- ・新興地域住民の消防団員が少ない現状である。既存地消防団の負担軽減も視野に入れ、新興地域住民の消防団加入の啓発・促進が課題である。
- ・救急・救助体制の強化については、広域連携が課題である。自治体に関係なく住民の一番近い消防署からの救急車出動が望まれる。

(2) 交通安全対策の推進

提言

①交通安全意識の高揚としては自転車など安全ルールのもと警察と連携を図り、交通ルール遵守を啓発することが重要である。また、子供たちが安全に登下校できるよう、スクールヘルパーの充実と学校などとの連携強化を図り、歩車分離、通学路における歩道の確保、整備に努める。

### (3) 防犯体制の整備

#### 提言

- ①防犯対策の推進には防犯に対する啓発活動をより活性化させ、住民主体の防犯パトロールと警察、行政との連携強化が重要である。また、空き巣・オレオレ詐欺など、適時、迅速かつ的確な情報提供が必要である。
- ②犯罪防止策としては防犯灯設置に努める。

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・空き巣・オレオレ詐欺など、今どの地区で、またどのような方法で犯罪が多発しているかなどの確な情報が提供されているとは言い難い。適時、迅速かつ的確な情報提供システム構築が課題である。

### (4) 安心できる消費生活の実現

#### 提言

- ①消費者保護対策としては、相談窓口のさらなる周知や、情報共有できる組織の強化、また、早急な広報・啓発が重要である。
- ②消費生活の安定のため、直販所の充実と、関係機関との協力のもと地産地消の拡充を図り、消費者に対し情報ネットワークを利用し、迅速な情報提供に努める。リユースについては新たな展開を図る。

#### 【出された意見、議会としての認識】

- ・相楽会館内の消費者相談センターや週一度の庁舎内相談窓口設置の周知が徹底されていない現状である。
- ・消費者に消費生活の安定のための情報が迅速に提供されているとは言い難い現状である。いかに情報をタイムリーに発信するのか課題である。
- ・リユースについては検討の余地がある。新たな展開につなげるためにも、大型ゴミなど廃棄物の処理について、条例化も視野にいれた検討を課題とする。
- ・情報提供の方法として、情報ネットワークの普及にあわせ、紙媒体を減らしていく方向性についての検討が課題である。

## 第3節 まとまりのあるまちの形成（第3小委員会担当）

### (1) 都市拠点の整備

#### 提言

- ①狛田西地区と駅周辺整備（狛田駅中・祝園駅中地区）の開発整備を進め、活気のある均

衡のとれた都市拠点づくりを推進する。

【出された意見、議会としての認識】

- ・ 狛田駅中・西地区の開発の遅れで北の玄関口として、均衡あるまちづくりが形成されていない。
- ・ 祝園駅中の開発推進が遅れ、賑わいと活気に満ちた都市形成になっていない。(駅中に商工会などと連携した商業施設を)

## (2) 個性と魅力ある集落と市街地の整備

提言

- ① 庁舎中心に行政機能を適切に集約し、小学校区単位の多機能な公共公益施設を適正配置し、コミュニティづくりの拠点とする。あわせて公共交通の利便性向上の施策を講じる。
- ② 既存集落と市街化地域との均衡のとれた一体的な整備を推進する。

【出された意見、議会としての認識】

- ・ 町南部地域の交流の場が未整備。(多目的施設の設置)
- ・ 高齢化が進むなか、移動の利便性向上の施策が不足している。(民間の路線バスやコミュニティバスの運行整備)
- ・ 都市計画地区の全体プランの見直し。
- ・ 小学校単位の住民ニーズに応える施設整備。
- ・ 役場機能を「庁舎を中心に」としながら、施設が「分散型」となっている。(出先機関など「集中型」に) 人口推移状況から庁舎4階の有効活用を進めるべきとの観点。

## (3) 関西学術研究都市建設の促進

提言

- ① 私のしごと館や学研企業誘致用空地の有効活用を推進する。環境・エネルギー分野の先進的事業の推進を図り、個性的で創造的な学研都市の醸成を図る。
- ② グローバルな観点からの環境整備を進めると共に「学研まつり」のような有効なイベントを企画し「学研都市 精華町」を発信する。

【出された意見、議会としての認識】

- ・ 環境・エネルギー分野における先進的な事業の促進を。
- ・ 私のしごと館の早期活用と、学研地区への企業誘致の推進を。
- ・ 学研都市を日本中に発信できるイベントの実施を。
- ・ 研究者に視点を置いた環境整備が成されていない。(衣食住や子育て・教育・飲食などの生活環境の整備を。)

## (4) 計画的な土地利用の推進

提言

- ① 都市計画マスタープランを見直し、市街化地域の見直しを推進する。

## 第4節 まちの基盤づくり（第3小委員会担当）

### （1）道路・交通体系の整備

#### 提言

①広域交通網の整備推進と地域道路の防災・救急視点から必要な整備を図る。

- ・ JR片町線の松井山手⇄木津間の複線化。
- ・ 近鉄けいはんな新線の祝園駅延伸。
- ・ 国道163号線の拡幅整備の促進。
- ・ 山手幹線の全区間「北進・南進」開通。
- ・ 精華大通りの東進。植田から菅井馬淵へJR近鉄高架橋。
- ・ 学研クラスター間の接続「精華大通り西線⇄高山地区」。
- ・ 既存地域内を含めた道路網を防災の観点から必要な整備を図る。

### （2）情報・通信ネットワークの整備

#### 提言

①情報・通信媒体の活用と普及の促進、広域的な連携を図る。

【出された意見、議会としての認識】

- ・ 媒体の利用促進。（他自治体との事務システムの共同化）
- ・ 携帯・ツイッター・フェイスブックなどの利用促進。

### （3）河川の整備

#### 提言

①浸水・治水対策の向上を図る。小河川（中溝川、谷川、堀池川、山川など）の整備と砂利採取跡地対策を講じる。

【出された意見、議会としての認識】

- ・ 浸水箇所解消と、治水機能の向上を目指した河川・水路の整備の促進。
- ・ 煤谷川の改修・既存市街地の浸水対策。（水路の整備）
- ・ 住宅地内河川整備の推進。

### （4）上水道の整備

#### 提言

①地下水調査や汲みあげ実態などを明らかにし、水源確保と水質保全で安心・安全な水道水の安定供給に努める。

②上水道事業の計画的な健全化に努める。

③簡易水道事業の上水道事業への統合と組織の効率化を図る。

【出された意見、議会としての認識】

- ・ 水源確保と水質保全で安心・安全な水道水の安定供給をすることと、地方公営企業である



ことを認識し、上水道会計の健全化に努める。

- ・工業用水の地下水汲みあげの規制。

#### (5) 下水道の整備

##### 提言

- ①下水道整備の100%達成をめざす。事業費の起債償還も視野に入れた健全で計画的な下水道事業の推進に努める。

【出された意見、議会としての認識】

- ・水洗化率の向上は、保健衛生上も不可欠である。近い将来に投資した事業費の起債償還が問題化する。
- ・100%下水道化の早期実現に努める。

### 第5節 快適な居住環境づくり（第2・第3小委員会担当）

#### (2) 都市景観の形成（第3小委員会担当）

##### 提言

- ①きれいなまちづくり条例施行後の検証を推進する。
- ②クリーンパートナー制度の拡充を図る。

【出された意見、議会としての認識】

- ・きれいなまちづくり条例、施行後の検証。
- ・モデル地域作り。
- ・クリーンパートナー制度の拡充。

#### (3) 公園・緑地の整備（第3小委員会担当）

##### 提言

- ①精華大通りや駅前中央通り線の歩道などの活用方策と手立てを推進する。公園・緑地の維持管理体制の見直しを推進し効率化と充実を図る。

【出された意見、議会としての認識】

- ・現況施設の管理体制、維持管理が不十分。（祝園駅中央通り線の歩道など）

## 第4章 計画の実現のために

### 第1節 住民主体のまちづくり（第1小委員会担当）

#### (1) まちづくり活動の支援

##### 提言

- ①住民主体のまちづくりとして「新しい公」の位置づけを明確にする。協働の位置づけはコミュニティ強化を図るためであり、住民に押しつけにならないよう客観的視点で進める。各団体間のコーディネーターの育成に努める。自治会運営は課題解決のもと活性化

を図る。町のホームページの充実を図る。

【出された意見、議会としての認識】

- ・「新しい公」の位置づけは、公的支援を求めながら住民との関係をいかにもっていくかが課題である。具体的には、財政が厳しいがための対策になり、住民に押しつけにならないよう客観的視点が求められる。
- ・コミュニティの単位として、自治会なのか、小学校単位がよいのか、検証が必要と考える。
- ・地域主体のコミュニティ強化のため、自治会の法人化、自主財源の確保（財政的な支援策）など、さまざまな課題がある。
- ・行政が住民生活に重要な施策についての説明を行うことが必要である。

## （２）まちづくり推進体制の確立

提言

- ①多様な意見を聞くため、はば広い機会を作る。また、情報公開のさらなる推進を図り、地域のさまざまな各種団体との連携を強化する。

【出された意見、議会としての認識】

- ・自由な発想を持つ将来の担い手であるこどもの意見の反映を望む。
- ・住民懇談会など、さまざまな人の意見を聴くため、はば広い機会をつくり、いかに吸い上げ反映できるかが今後の大きな課題である。

## 第２節 広域連携と計画的な行財政運営によるまちづくり（第１小委員会担当）

### （１）広域的な課題への対応

提言

- ①旧相楽郡で分担した事業（墓地・火葬場など）の整理を行い、広域対応の事業を確認し、広域的な施設の相互利用に努める。「ごみ処理施設木津川工場」の早期稼働を意識共有し、熱処理の活用、資源の有効活用なども併せて検討する。
- ②国際戦略特区の推進を国や府に強く求める。

【出された意見、議会としての認識】

- ・広域的な施設の相互利用を進めることにより、住民満足度の向上とともに施設の有効利用を考える。
- ・旧相楽郡で分担した事業の整理が課題である。また、本町住民の要望でもある未実施事業（墓地・火葬場など）の検討も課題である。

以 上